

自主行動計画フォローアップ調査結果と 適正取引推進に向けた取り組みについて

2024年3月8日

一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）

1. 2023年度フォローアップ調査結果（概要）

調査概要

- ・ 調査期間：2023年10月22日 ～ 12月5日
- ・ 調査企業：電機・電子5団体（JEITA,JEMA,CIAJ,JBMIA,CIPA）会員企業 497社
- ・ 回答企業：123社（前年度105社） / 回答率：24.7%（前年度20.7%）

総括（業界の評価）

■ 方針の徹底【プロセス】： ほぼ完了している。

- 徹底が進んでいる項目：不適切な原価低減の禁止、労務費上昇・エネルギー価格上昇への反映
- 徹底があと少しの項目：手形等支払サイト60日以内へ短縮の取組み

■ 方針の実践【結果】：具体的な方針の実践（価格決定、型管理、支払条件）で改善が見られるが、取組み途上であり継続的な推進が必要。

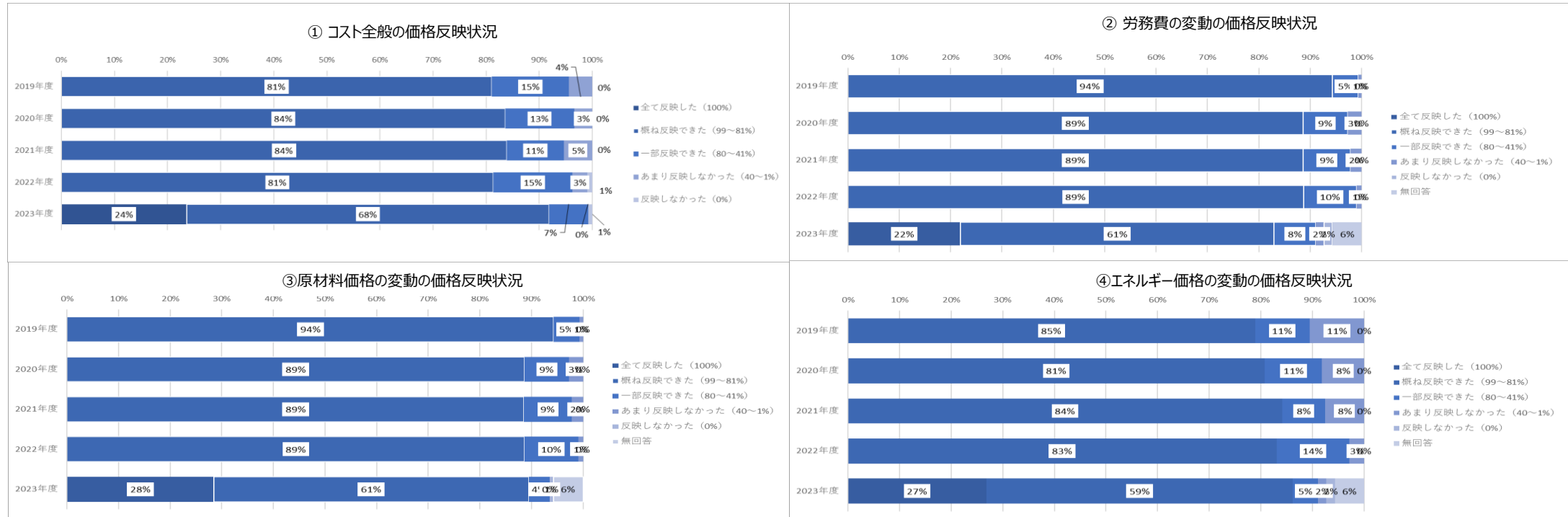
- 価格決定：発注側の「十分な協議を実施」、受注側の「協議に応じてくれた」は高い比率
- 型取引：「非稼働金型の保管費用の負担」は着実に改善、「型管理の課題改善」は発注側・受注側で改善の割合に乖離があり課題
- 支払条件：「全て現金払い」が改善、「手形等払いのサイト短縮」が課題

2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 価格決定方法の適正化

発注側 9. 直近 1 年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。貴社の御認識をお答えください。【各項目単一回答】

- ①コスト全般の変動は改善し、④エネルギー価格の変動は微増。
- ③原材料価格の変動は、前年比横ばい。②労務費の変動は微減。

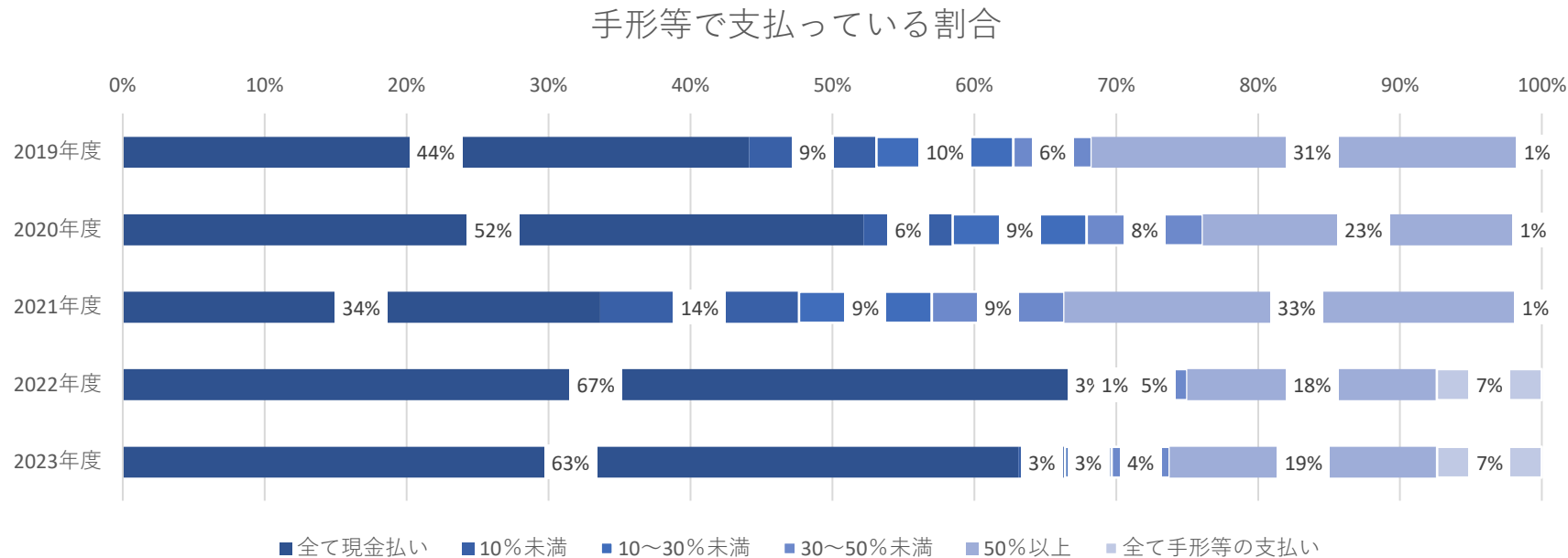


2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 支払い条件の改善

発注側 2. 直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、下請代金を手形等で支払っている場合、その割合をお答えください。【単一回答】

- ・ 発注側の立場では「全て手形等の支払い」が減少。
- ・ 2019年度と比較し「全て現金支払い」の比率は44%→63%と大幅に改善。



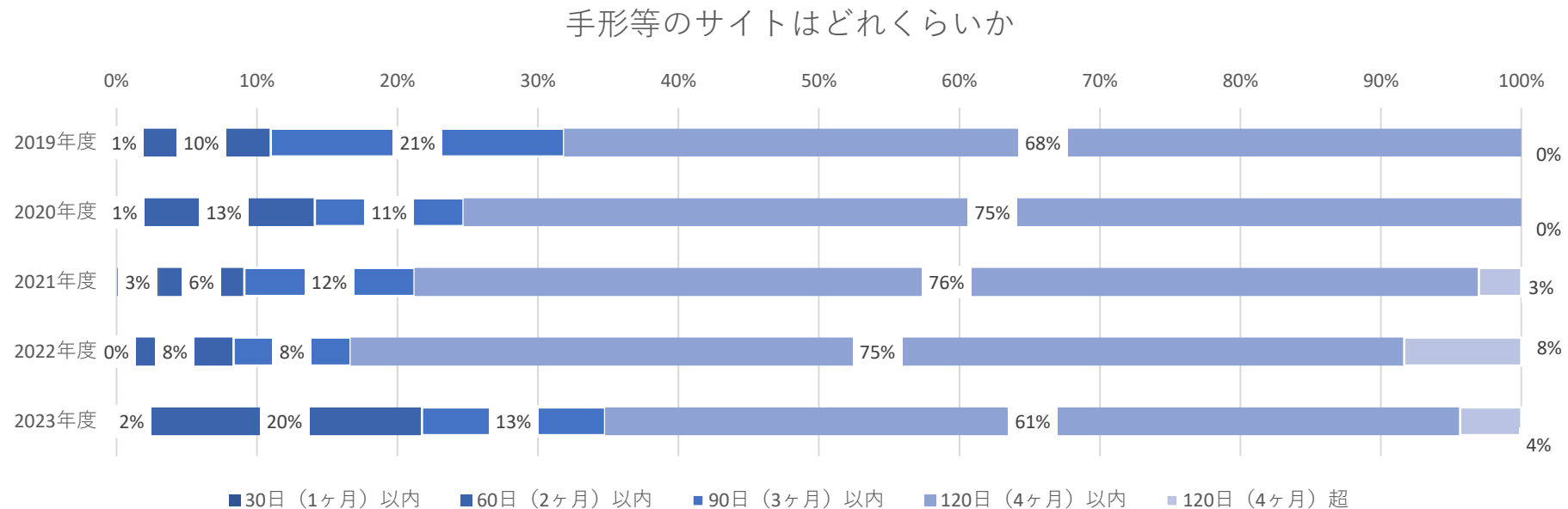
2. 2023年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 支払い条件の改善

発注側 2 3. 発注側 2 2で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。 【単一回答】

- 手形等のサイトは、「30日（1ヶ月）以内」、「60日（2ヶ月）以内」は増加、「120日（4ヶ月）以内」は減少し、改善がみられる。
- 一方、依然「120日（4か月）以内」が主流となっており、サイト短縮が課題。



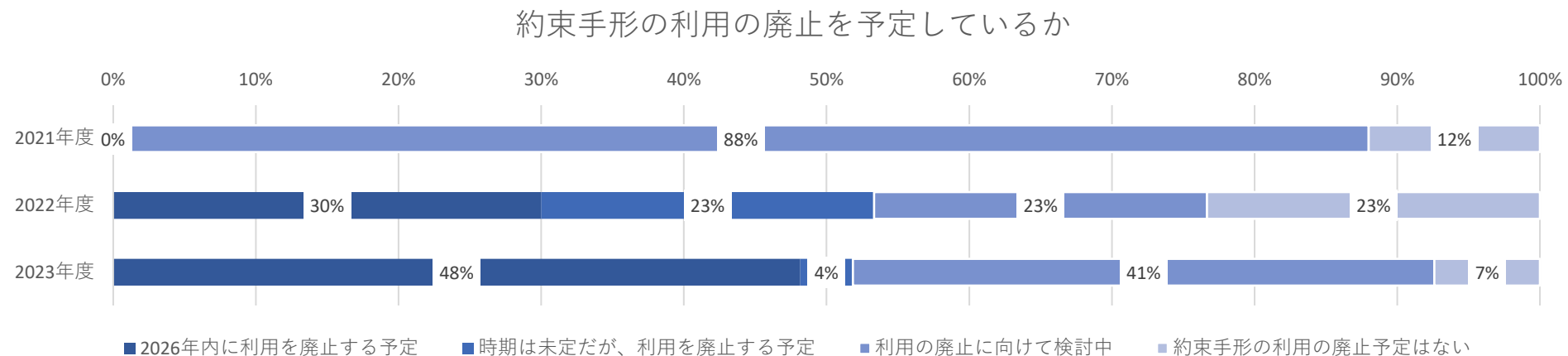
2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 支払い条件の改善

発注側 2 6. 発注側 2 2で「1: 全て現金払い（0%）」以外を回答した方にお伺いします。

現在、下請代金の支払いに約束手形を利用している場合、約束手形の利用廃止*を予定していますか。【単一回答】

- 発注側の立場では、全体の4割弱が約束手形の利用はなく、残りの9割も約束手形の利用廃止を計画、または検討している。
- 全銀協が「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」を策定し、2026年度末までに手形の交換をゼロにすることを最終目標とされたので、今後利用廃止が必然になると思われる。



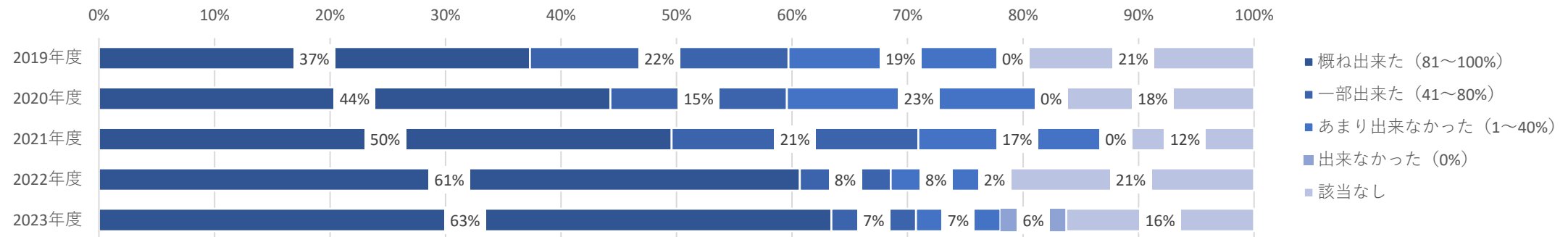
2. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み 型管理の適正化

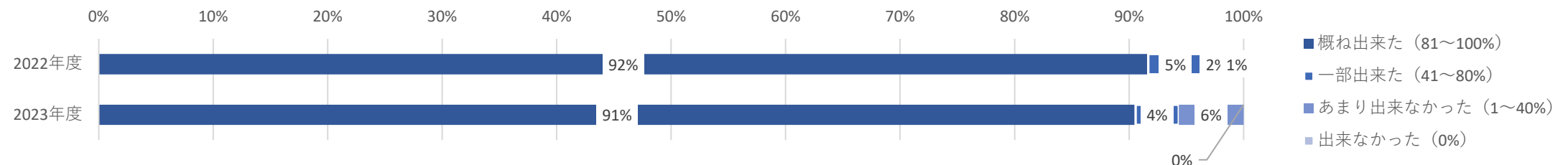
発注側 3 2. 直近 1 年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。【各項目単一回答】

- 「量産終了後の型の保管費用の支払」は継続的に改善。
- 「書面などによる取引条件の明確化」、「不要な型の廃棄費用の支払い」は横ばい。

量産終了後の型の保管費用の支払い



書面等による取引条件の明確化



3. これまでの取組（周知・啓発等）

直近の取組

■ 会員向けセミナーによる周知・啓発

- 電機・電子関係団体共催2017年度より定期開催
2023年3月20日（オンライン）
「取引適正化に向けた政府の取り組み」 中小企業庁 鮫島取引課長（約570名）

■ 自主行動計画の改訂、徹底プランの策定（2023年12月）

- 昨年度フォローアップ調査結果、下請Gメンによる取引実態調査結果等を受けて改訂
- 改訂の背景や改訂内容を会員企業に周知

■ 「情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」改訂への協力

■ 業界指針・マニュアルの普及による周知・啓発

- JEITA「情報通信機器産業における型管理適正化のための指針」（2019年5月発行）
約600部配布 → 好評のため増刷（2020年11月）
- JEITA「下請法遵守マニュアル5訂版」（2018年3月発行）これまでに約2,000部配布

3. これまでの取組（周知・啓発等）

直近の取組

■ 常設委員会での継続的な課題抽出と解決に向けた実務的なアウトプット作成

- 調達法務の実務責任者をメンバーとする資材管理専門委員会を定期開催（10回/年）
- 関係法令を調達実務に落とし込み現場で応用可能なテキストやマニュアル等を作成
- 上記活動を通じて各社の遵法の核となる人材の育成を支援

■ 「下請取引における品質不適合の法律問題」改訂版の発行（2023年9月）

- 民法改正に伴う変更（瑕疵担保責任）、情報成果物作成委託の場合を追加
- 検査・通知義務（検査の判断基準、下請事業者への検査委任）内容の更新

■ 「資材・調達 一問一答」改訂（2024年春発行予定）

- 「転嫁円滑化施策パッケージ」に関連する設問・回答の更新・追加
- 法改正、自主行動計画に関連する設問・回答の更新・追加

4. 今後の取組み

重点事項等への取組み

■ 型管理の適正化のさらなる推進

- 「型取引の適正化推進協議会報告書」に**先駆的な取組み**として取り上げられた「情報通信機器産業における型管理適正化のための指針」の**会員企業における活用徹底**を図る。

■ 価格決定、支払条件の適正化の更なる推進

- 会員企業向け下請取引適正化セミナーにて周知 ※サプライチェーンからの参加を促す
2024年3月21日（オンライン）
 - 「取引適正化・価格転嫁促進に向けた取組み」 中小企業庁 取引課
 - 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」 公正取引委員会
- フォローアップ調査結果の会員企業へのフィードバック
- JEITA資材管理専門委員会における継続的な課題検討

■ 「パートナーシップ構築宣言」宣言企業数の増加に向けて

- 上記セミナー等を通じて会員企業への更なる周知を図る

会員企業数（正会員）：569社 宣言企業数：201社 ⇒ 35.3% （2023年3月時点：20.9% ）

※2024年3月時点、電機・電子関係5団体合計